

トピック

2025SNA（仮称）に向けた
国際的な議論の進展

～国際会合の現場から～

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部
国際基準課 課長補佐

鈴木 大地

元内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部
分配所得課 政策調査員

武井 恭之

はじめに

2024年2月27日（火）から3月1日（金）に第55回国連統計委員会がニューヨークの国連本部にて開催された。国民経済計算の観点からは、次期国際基準である2025SNA（仮称）の策定に向けて、主要な勧告事項リスト案の採択を行う重要な会合であった。本稿では、2025SNA（仮称）の策定に向けた国際議論の流れを振り返りつつ、今次会合における国民経済計算のセッションの概要について紹介したい。

2025SNA（仮称）に向けたこれまでの経緯

現行の我が国国民経済計算が準拠しているのは2009年2月に国際連合で採択された最新の国際基準である2008SNAであるが、その中で示された研究課題やその後の経済社会の構造変化を踏まえて2025年3月を目途として2008SNAの更新、すなわち2025SNA（仮称）の策定を目指すこととされている。これまでの国際議論において、2025SNA（仮称）に向けた具体的な検討テーマとして、①デジタル化、②グローバル化、③ウェルビーイングと持続可能性を大きな柱として検討が進められてきた。

①デジタル化については、データ駆動型経済への変化や暗号資産の誕生など急速に進展する経済のデジタル化を国民経済計算体系として如何に的確に反映できるか議論されてきた。特にGDPへの影響という観点で重要なトピック

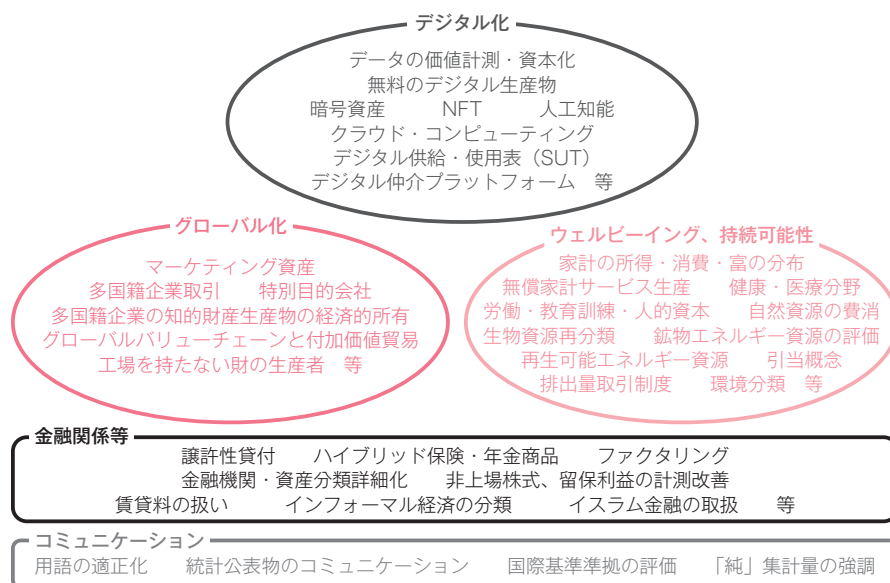
としては、近年重要な生産要素となってきたデータを新たに固定資産として記録、すなわちデータに係る支出を設備投資として扱う方向で議論が進められてきた。

②グローバル化については、特に知的財産を擁してグローバルに活動する多国籍企業の重要性が増している中、工場を持たない財の生産者（いわゆるファブレス企業）のグローバル取引に係る記録方法の見直しやブランド・ロゴ等のマーケティング資産への支出を新たに設備投資として扱うこと（資本化）などが検討されてきた。

そして、③ウェルビーイングと持続可能性については、GDPでは必ずしも把握できない豊かさ（ウェルビーイング）や経済活動の環境への影響を考慮した持続可能性の変化を捉えようとする観点で、家計の所得・消費・富の分布や人的資本、鉱物・エネルギー等の自然資源の費消¹といった課題について、サテライト勘定を含めた広義の国民経済計算体系としてどのように対応すべきか検討が進められてきた。

これら各種検討課題（図表参照）はそれぞれ手引書（Guidance Notes）という形で2020年から順次各国統計作成部局等を対象とした国際協議に付され、その結果とりまとまった2025SNA（仮称）に向けた勧告事項リスト案（Recommendations for the update of the 2008 System of National Accounts）が今般の第55回国連統計委員会での承認を求めて提出される運びとなった。なお、これらの検討課題の中には国際収支に関連するものも多く、そうした課題については、IMFが主導する国際収支統計の国際基準（BPM）の改定プロセスでも並行して議論される形が取られた。

図表 2025SNA（仮称）に向けた検討テーマの全体像



1 地下資源の物理的な採掘やその使い切りの結果としての地下資源鉱床の価値の減少を指す。

今次会合における国民経済計算のセッション

こうした流れを受けて開催された第55回国連統計委員会における国民経済計算に関するセッションでは、冒頭、国民経済計算に関する事務局間ワーキンググループ (ISWGNA) を代表してOECDから2025SNA (仮称) に向けた作業の進捗状況等に係る報告と、本委員会での承認を得るべく提出された2025SNA (仮称) に向けた勧告事項リスト案に係る説明があった。

続いて行われた議論では、非常に多くの国々から発言がなされた。我が国 (筆者) からは、ISWGNA 等に活動に関する謝意を示すとともに、データの資本化等に係るタスクチームへの参画等の貢献や2025SNA (仮称) の策定・実装に向けて尽力する旨の発言を行った。

目立ったのは欧州諸国からの発言で、特にEU及び同加盟国を代表したオランダの発言では、提案された勧告事項案の重要性を認めつつも、新たな勧告事項の中には推計上多くの仮定が必要なものがあり、結果的に主要なマクロ経済指標の国際的・時系列的な比較可能性を低下させるリスクがあるとの懸念が示された。具体的項目として例示されたものには、自然資源、データの資本化、分割資産アプローチなどがあったが、特にマーケティング資産の資本化については高度な仮定が必要でGDPに大きな影響があるとして引き続き研究課題に留めるべきとの意見であった。ドイツからも、マーケティング資産の資本化に関する勧告事項は拒否する旨の発言があった。

また、GDPから自然資源の費消及び固定資本減耗を控除したNDP (国内純生産) をGDPの補完指標として強調しようとする勧告事項案についても、これらの控除項目を特に速報段階で推計可能なのかという疑義、懸念が示された。

この他、サモアのような途上国からは、国民経済計算作成に係るリソースが不足している現状 (例えば太平洋島嶼国では現在も2008SNAを完全に実装できている国がないこと) を踏まえ、能力開発支援の重要性を指摘する声が上がった。

議論の結果取りまとめられた決議では、2025SNA (仮称) に向けた国際協議のプロセスやBPMの改定作業との連携を評価する一方、提案された勧告事項リスト案については、特に各国からの懸念の強かったマーケティング資産を除く形で承認された。マーケティング資産についてはポスト2025SNA (仮称) の研究課題として引き続き研究を進めることとなり、また、各



(当日の会場風景)

国から示された懸念への留意や国際比較可能性の重要性についても決議に盛り込まれた。

結び

今次会合の全体では、総務省 (政策統括官室、統計局、統計センターを含む) から12名、内閣府から2名、農林水産省から2名の合計16名という大規模な日本政府代表団が参加し、委員国として本会合及びサイドイベントにおいて積極的に議論に参画、我が国のプレゼンスを高める努力をしている現場を目の当たりにすることができたのは大きな刺激であった。

一方で、国民経済計算に関する議論に参加する中で、多くの国々が2025SNA (仮称) の新たな勧告事項に対する懸念や問題意識を示している実情も伝わってきた。我が国ではマーケティング資産の資本化に関する研究にも力を入れてきたところであり、今回の決定内容には少なからぬ驚きもあった。今後は2025年3月の国連統計委員会における最終的な採択を目指し、今次会合で決定された勧告事項等に基づいて2025SNA (仮称) の各章の草案が順次国際協議に付されていくとともに、データの資本化等の主要な勧告事項について国際機関や有志国から構成される各種タスクチームによって推計ガイダンスの作成が進められていくことになる。こうした国際協議や各種タスクチームへの参画等を通じて、引き続き2025SNA (仮称) 策定に向けた国際議論を注視するとともに、我が国としてこれに貢献していく必要があると考える。

同時に、国内においても2025SNA (仮称) への移行に向けて、GDPを含む主要なマクロ経済指標に影響する変更点について、ユーザーへの十分かつ丁寧な情報提供を進めていく必要があると考える。本稿がそうしたコミュニケーションの一助となれば幸いである。

鈴木 大地 (すずき だいち)
武井 恭之 (たけい やすゆき)